

## 18. 学納金について（留学生は「外国人留学生学生生活ノート」参照のこと）

【経理課：ディサイプル館3階】

1. 学納金は春学期分、秋学期分2回に分け、春学期分は4月末日、秋学期分は10月末日までに納入すること。ただし、2年生以上は、春学期分及び秋学期分を春学期の納入期限内に一括して納入することもできる。
2. やむを得ず学納金を延納しなければならない場合は、授業料延納願（UNIPA及び経理課窓口にて配布）を提出して許可を受けなければならない。ただし延納期限は、春学期分は5月末日、秋学期分は11月末日までとする。  
（延納の手続は、春学期分は4月末日、秋学期分は10月末日までに行うこと。）
3. 延納許可なく滞納したときは督促状を送付する。なお、3回にわたって督促したにもかかわらずさらに滞納したときは教授会の議を経て除籍となる。ただし、3回目の督促は配達証明をもって行う。
4. 学納金は交付された振込依頼書（2年生以上は4月上旬に春学期分、秋学期分及び一括納入分の振込依頼書を、年一回送付する。また1年生は、8月下旬に秋学期分の振込依頼書を送付する。）により、指定銀行に振込むこと。
5. 一旦納入された学納金は返還しない（ただし、一括納入した学生が、春学期をもって退学した場合はこの限りではない。）。

## 19. 諸費用について

【教務課】

各種資格取得や単位修得のためには、学納金とは別に下記費用を納めなければならない。

納入時期は各実習や科目を履修する学期の始めが原則であるが、詳細については掲示や学科からの指示に従うこと。なお、一旦納入された諸費用は返還しない。

納入対象者	履修費	金額	納入先
中学校教職課程履修者	教職課程費	30,000円	教務課 (8号館1階)
高等学校教職課程履修者	教育実習費	20,000円	
「介護等体験及び事前事後指導」履修者 ※小中学校教職課程履修者のみ	介護等体験(費) (※体験の前年度に納入)	12,000円	
「小学校教育実習」履修者	小学校教育実習費	50,000円	
高等学校教職課程(福祉)履修者	介護実習費 注1	18,000円	
	社会福祉援助実習費 注1	28,000円	
「特別支援教育実習」履修者	特別支援教育実習費	20,000円 (2021年度より 30,000円)	
「基礎実習」履修者	基礎実習費	10,000円	
「幼稚園教育実習」履修者	幼稚園教育実習費	50,000円	
「幼稚園教育実習(副)」履修者	幼稚園教育実習(副)費	30,000円	
「保育実習」履修者	保育実習費	60,000円	
「保育実習A」または「保育実習B」履修者	保育実習Aまたは保育実習B費	30,000円	
社会福祉士国家試験受験資格取得希望者	社会福祉援助技術現場実習費	60,000円	
精神保健福祉士国家試験受験資格取得希望者	精神保健福祉援助実習費	60,000円	
公認心理師国家試験受験資格取得希望者	心理実習費	40,000円	
司書資格取得希望者	司書課程費(履修初年度)	30,000円	
	司書課程費(卒業見込年度)	10,000円	
社会教育主事課程履修者	社会教育実習費	10,000円	
日本語教員養成課程履修者	日本語教育実習費	30,000円	

注1：社会福祉援助技術現場実習を履修する者は介護実習費を、そうでない者は社会福祉援助実習費を納入すること。